

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成25年10月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成25年10月25日（金） 開会：午後2時00分 閉会：午後5時15分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	小川新太郎
委員	高木久美子	委員	福田理絵
教育長	関川義雄		

出席職員

教育長	関川義雄（再掲）		
教育総務部長	深山芳文	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	藤崎宏行
学務課長	柳鶴暁	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	秋山雅和
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	木川義夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課課長補佐	木内悦夫
保育課長	加瀬京子	保育課課長補佐	菱木澄子
教育総務課課長補佐(書記)	宮崎由紀男	保育課係長	吉田祐子

【会議概要】

1. 委員長開会宣言
2. 教育長報告

主催事業等

○9月21日 市内小学校運動会について

豊住小学校の運動会に出席。豊住小は地区運動会も兼ねて実施しているため地区の方々の参加も非常に多く、他の学校の運動会とは少し趣が異なり、大人と子どもが一体になって楽しんでいたように思う。学校規模の問題もあるがこうした取り組みは地区の特徴を生かした素晴らしい取り組みだと感じた。

○9月24日～11月14日 千葉県北総教育事務所長訪問、次長訪問について

9月24日は、西中学校と公津の杜中学校の両校で実施。分離して規模が縮小した学校と、新設した学校の両校を同日に参観し、それぞれの学校の特徴を垣間見ることができた。西中

は規模が縮小したとはいえ、学区の変更もあり、相変わらず生徒数は多く、活気があった。職員も危機感を持っていて、再スタートを切った学校で公津の杜に負けない学校を作ろうという意識が見えているように感じた。反面、公津の杜中は、スタート時の緊張感がやや薄れてきているようにも感じられた。特に生徒には、その傾向が強く感じられ、今後さらに気を引き締めてかからないといけないのではないかという思いを強くした。

○9月25日 点検評価委員会について

教育委員会の事務事業について、5人の評価委員に、それぞれ事前に担当から説明をさせていただいた事業内容について質問を受けたり、ご意見をいただいたりする会議であったが、私は当日、職員採用選考の最終面接のため、この会議には出席できなかったが、委員さんからは、具体的な内容に触れ、かなり厳しい評価をいただいた事業もあった。

○9月28日 市内小学校運動会について

小御門小学校と成田小学校の運動会を見学。小御門小学校はこれが最後の運動会ということもあるが、とくにそれを意識しない内容で、子どもも伸び伸びと参加しているように思えた。ただ、これだけ小規模な学校であるのに、運動会の係り役員に保護者が一人も参加していないというのは、やや違和感を覚えたが、どうなのだろうか。私がこの学校の保護者だった頃は、係りの手伝いを行っていたのが、その時よりも小規模化しているにもかかわらず、このような状況でいいのだろうか、と感じた。また、成田小学校では大規模な学校の良さを生かした運動会で、狭い校庭に大勢の保護者や家族の方がいらっしやっていたが、とても良い雰囲気で開催されていた。特に、校門前の信号や正門、裏門の周辺で交通整理をされているPTA役員さんも多く、ご自分のお子さんの演技も見られないのではないかと、心配になるほどであった。とにかく、こうした方々のおかげでこの学校の運動会がこの場所で開けているのだということに改めて感じた次第である。

○9月28日 明治大学・成田社会人大学3課合同特別研修について

同日午後から、明治大学駿河台校舎にて明治大学・成田社会人大学のフィールドワークに参加。この日は既に社会人大学の受講生が大型バス4台で午前中に市役所を出発していたが、私は途中からの参加となった。会場では、とてもいい雰囲気で法学部の山口教授の記念講演が行われていた。成田市からの参加者は、事務局職員を除き157名であり、大盛況であった。また、講演会の後、別室で明治大学の先生方を交えての懇親会があり、親交を深めることができた。明治大学の心温まる歓迎ぶりには本当に恐縮した。

○10月2日 2013POPラン大会実行委員会について

11月10日(日)に開催予定のPOPラン大会の実行委員会が行われた。今年の参加予定者数は、5,575名。内、県内参加者は4,441名ということであった。3部門で一番参加者が多いのはハーフマラソンで2,989名、少ないのは3キロメートルの部で1,103名、10キロメートルの部には1,483名のエントリーがあったということである。招待選手は、今年も佐倉アスリートクラブで指導を受けているユニバーサルエンターテイメント

所属の5選手が、それぞれの部門に出場する予定。なお、今回の参加賞は、これまでのTシャツから、ランニングキャップに変更した。参加者の反応が楽しみである。当日は委員の皆様も大会顧問ということですのでご協力をお願いしたい。

○10月7日 成田市スクールコンサートについて

例年行っているスクールコンサート。今年度も、昨年度同様、日本アカデミー交響楽団に来ていただいた。この楽団は、純粋な芸術活動はもちろん、今回のスクールコンサートのような音楽教育にも力を入れており、子ども達にもわかりやすく、面白く聴かせてくれるのが良い。参加対象は、市内各小学校の4年生だが、今年の4年生は大変反応がよく、演奏者も大変喜んでおられたようである。子ども達が本格的なオーケストラの演奏を聴ける機会はそう多くはないはずである。このような場を生かして、少しでも音楽に対する理解を深めると同時に、演奏を聴くマナーについても学んでもらいたいと思っている。

○10月12日 第2回成田スポーツフェスティバルについて

各委員の皆様にご参加いただいているので、特段説明の必要もないと思うが、市民運動会からこのスポーツ大会になって2年目。形が定まってきたようにも思う。そんな中、私は、高岡小学校の参加が印象に残った。地区も一丸になって、今年が最後の学校参加になるという思いがよく表れていたように思う。特に、小学生チームの「8の字跳び」は、早朝から懸命になって練習し、本番に備えていたにもかかわらず、結果的に自分達の力を十分に発揮できず、悔し涙を流していたが、こうした経験が後になって良い思い出につながるのではないかと思った。学校参加は強制ではないが、こうして自主的に参加し、子ども達に良い思い出を作ろうとする学校職員や地区の皆様方の思いには敬服する。

○10月15日 生涯学習推進協議会について

本協議会のメンバーは20名であるが、当日は生涯学習関係団体の代表者16名が参加して行われた。今年は推進協議会委員の任期2年の内の1年目ということで、全委員さんに市長から委嘱状が手渡された。会長は、互選により、明治大学教授の林雅彦氏が、副会長には体育協会会長の門馬紘一氏が選出された。お二人はそれぞれ、生涯学習推進部会長と、生涯スポーツ推進部会長を兼任されることになった。私は別の行事もあって、途中退席したが、事務局から生涯学習推進計画の進捗状況、生涯スポーツマスタープランの進捗状況について説明し、各委員の皆様からご質問やご意見をいただいた。

○10月16日 成田市教頭会議について

この日は台風26号の関係で各小中学校が休校となったり、時間変更して授業を行ったりしていて、学校対応に追われていたため、本会議は中止した。

○10月24日 ふれあいコンサートについて

市役所6階大会議室を会場に行われた。今回は地元成田市滑川の出身である浪曲師「国本武春」氏をお招きした。ロックとバラードを浪曲に取り入れるなど、斬新で楽しい演奏を聞かせていただいた。会場に用意できる限りの椅子もすべて埋まってしまう程の大盛況で、3

0回記念コンサートに相応しい内容となった。演奏が終わって、帰られる方々が口々に、今日は良かった。たっぷり聴かせていただいた。ありがとうございます。と、おっしゃっていただいたことは何よりである。

○10月25日 文化財審議委員会について

今年度第2回目の審議委員会。今回は新たに任期2年開始の月。9人は再任、1人は橋本委員が退かれ、代って同じ成田山新勝寺で庶務部長をされている岸田照泰氏に委嘱状を手渡した。新たな任期の開始なので委員長と副委員長を決めていただいた。委員長には大塚初重氏、副委員長には小倉博氏が選任された。今回の審議内容は、本年7月から9月までの埋蔵文化財の取り扱い状況についての報告であった。

その他

○9月21日 第15回全国社会人ゲートボール大会について

中台陸上競技場で開催。全国各地から47代表が集い、二日間にわたって行われた。社会人大会ということで、官公庁や製造業、医療、サービス、福祉建設業等々それぞれ、働きながらゲートボールを続けてこられた方々の集まりで、なにか温かな雰囲気を感じさせられるものだった。日本ゲートボール連合の会長である小野清子氏始め、県からは、体調を崩された森田知事に代わって、諸橋副知事が、また県教委からは瀧本教育長もお見えになった。選手代表の宣誓は地元千葉県NS君津の女性選手が行ったが、今、ゲートボールをやりたくてもできないどころか、働く場所もなく途方に暮れている方も多い中で、自分達はこうして大会に参加し、ゲートボールができる。その喜びをかみしめ、感謝して大会に臨みたい。という言葉があった。胸に迫る言葉だった。

○9月22日 第19回千葉県少年野球低学年大会について

中台野球場で開会。今年で第19回目となる大会。4年生以下の大会で、県内15地域の予選を勝ち抜いてきた32チームが出場してトーナメント形式で争う大会。低学年とはいえ、さすがに精鋭ぞろいで、入場行進にもそのチームの様子をうかがい知れるような素晴らしさが見られた。

○9月25日 友好都市ニュージーランド・フォクストン訪問団表敬訪問について

フォクストンからケビン・ブラウン団長以下、生徒10名、引率4名の、計15名の訪問団が市長を表敬訪問された。フォクストンには毎年、「少年の翼」で成田市からも小中学生が訪問しているが、今回は成田市が受け入れる立場である。初めて日本に来た生徒ばかりだが、皆、一生懸命日本語の勉強をしてきた様子が伺え、ほほえましく感じた。

○9月25日 総合計画策定委員会について

今年度第2回目の総合計画策定委員会だった。今回は「総合5か年計画2011」ローリングの財政状況と、ローリング主要事業報告書の最終案について報告があった。今後はこの計画に沿って各種事業が展開されることになる。

○9月25日(水) JICAボランティア派遣前表敬訪問について

JICAのボランティアとして、市内在住の檜山さんがアフリカのモザンビークに派遣されることになり、その報告を兼ね、市長を表敬訪問された。檜山さんは、24歳。モザンビークで子ども達の音楽の指導に当たるという。モザンビークでも、檜山さんの派遣される場所は、モザンビーク島という島。現地の学校には音楽教育を学んだ教員がいないため、音楽教育の提供が要請されたという。檜山さんは女性で、モザンビークは治安のあまり良くない地域が多く、不安も多いだろうが、そこに自ら飛び込んでいく勇気と気概に驚いた。楽器も何もないところだそうで、まず楽器集めからスタートすると聞いた。活躍と無事を祈りたい。

○9月27日～10月1日 市職員選考委員会について

9月27日から3日間、市職員の新規採用選考のための面接を行った。多くの目を見て、より良い人材を選ぶという観点から、候補者は三つの会場でそれぞれ面接を受けた。既に合格者が内定したが、今後は市も現状よりさらに難しい課題が生まれるものと思うので、活躍を期待すると同時に、各課で人材育成にしっかり取り組んでいかなければならない。

○10月 2日 叙位叙勲伝達について

元玉造小学校長であった飯田静雄先生がご逝去されたことに伴い、ご家族に叙位並びに叙勲の伝達を行った。飯田先生は大栄町立昭栄中学校数学科教員として採用された後、香取、印旛管内の各学校、県教育庁の指導主事等を歴任され、本市玉造小学校長を最後にご退職された。自由奔放、粋にとらわれない豪快なお人柄で、私の中学生時代、同じ学校の教員としてご活躍されておられたお姿が今でも記憶に残っている。ご冥福をお祈りしたい。

○10月2日 成田市制施行60周年記念事業実行委員本部会会議について

「歴史とともに60年、さらに未来へ飛躍の成田」という基本テーマのもと、次年度は特別な行事も含め、これまで例年開催としていた行事も60周年という冠をつけて開催することにした。特別行事としては山車まつり、将棋名人戦の誘致、ゆるキャラサミットの開催等々、多くの行事も予定していて、1年中、何かの行事が行われているような状況となる。市全体の活性化につながることを期待したい。

○10月 6日 成田市国際市民フェスティバル2013・子ども会まつりについて

早朝から各種団体の皆様が準備を進めていただいて、盛大な催しとなった。当日会場で子ども達から回収したアンケート数が816件ということだった。特ににぎやかだったのは出展した模擬店の周辺だったように思う。大ホールに足を運ぶ人はあまりおられなかったようにも見受けられた。国際市民フェスティバルと銘打って実施するのだから、もう少し国際色を前面に出せるような工夫が必要かもしれない。むしろ、日本語スピーチ大会の方が、国際色が豊かなようにも思え、この辺はまだまだ改善の余地があるのではないだろうか。

○10月 7日 成田高等学校創立115周年記念式典について

成田高等学校の新校舎が落成したことをきっかけに、創立115周年を祝う式典が成田高校体育館で開催された。成田高校出身の国会議員や各界で活躍されている卒業生も招かれ、盛大に催された。新しく整備された校舎に入ることはできなかったが、スライドで紹介され

た内容をみると、大変素晴らしい教育環境整備がなされたことがうかがえた。その歴史と伝統を今後ますます発展させていただけたらと感じた。

○10月12日 NARITA花火大会 in 印旛沼 8thについて

新会場となって2年目の花火大会だったが、やはり大盛況で、JR成田駅からはなのき台に向かって、本当に沢山の列ができていた。花火大会の途中で一時強い雨が降ったが、誰ひとり席を離れず、じっと花火に見入っていたのには驚いた。この花火大会に対する期待の大きさを感じた。幸い、雨は短時間で上がり、花火大会のクライマックスまで大変盛り上がりのある内容で、これをご覧になった皆さんも十分堪能されたのではないかと思う。関係者のご苦勞に感謝したい。

○10月17日 パートナーシップ合意締結10周年 デンマーク・ネストベズ市副市長訪問団表敬訪問について

台風26号による大雨の影響と、訪問団の都合により到着が遅れたため、表敬訪問は実施されなかったが、同日夜、歓迎夕食会に参加させていただいた。訪問されたのは副市長と国際部長のお二人。どちらも女性で、お酒も強く、大変明るい方々で、飛行機の都合で54時間もかけて日本に来られたとは、とても思えない様子で、楽しく食事をする事ができた。直前に関根副市長がデンマークを訪問されており、終始和気あいあいとした雰囲気であった。

○10月18日 2013青少年音楽祭について

青少年育成市民会議と共催の音楽祭で、18校の参加だった。今年は中学校の参加は成田中だけ、また、大栄地区は津富浦小のみ、下総地区の参加はなかった。音楽発表は、それぞれの学校の持ち味を生かした演奏で良かったが、特に東小は全児童で参加し、東小独自の歌で、以前東小に勤務された講師の先生が作られたという「さくらの木の下で」を歌った。今年で最後となる学校の思い出作りに懸命な姿を見ることができた。また、東小と統合する遠山小は、復興支援歌「花は咲く」を歌い、その中に独唱の部分があったが、澄んだきれいな歌声が、何とも言えない気持ちにさせてくれた。上手下手を超えた良さがこの音楽祭にはあるように思う。関係者のご尽力に感謝したい。

○10月19日 大栄幼稚園運動会について

大栄幼稚園の運動会は今時珍しく、入場行進から始まる。子ども達は良く指導されていて、親も子も一緒になって楽しめる内容で、とても良かった。市長、議長、教育民生常任委員長も出席されていたが、担当課の課長や部長の出席がなく、ややさびしい感じがした。

○10月19日 防火ポスター展表彰式について

ユアエルム成田1階センタープラザで開催。486点の応募作品の中から特別賞として16点が選ばれ、その子ども達の表彰を行った。どの作品もなかなか優れたアイデアと色づかいで、防火を呼び掛けており、素晴らしいものでした。ただ、おそらく夏休み中に作成するのだろうが、応募する学校が限られていると思われ、同じ学校からの特別賞受賞者が多かった。図工の授業時間が少なく、昔のように学校でこれを書く機会はほとんどない。子どもの

自主性に任せざるを得ない状況であり、いつまでも子どもに頼るような展覧会の持ち方は今後の検討課題ではないか。

○10月19日 成田市サッカー協会30周年記念式典について

同日夜、メルキュールホテルで、成田市サッカー協会設立30周年記念式典があり、これに出席した。市のサッカー協会には日本サッカー協会常務理事の松崎氏もいらっしやって、その組織の強さを感じる。30年間の努力に敬意を表したい。

○10月23日 印旛特別支援教育振興大会について

今年は白井市での開催。秋山委員長と一緒に参加した。毎年のことだが、それぞれ開催地の特色を出した催しが主体となり、地元の特別支援学級在籍児童生徒がこの発表を行うというパターンができてきているようだ。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：国際市民フェスティバル2013・子ども会まつりが共催で行われ、大変盛況であった。以前市の収入役を務められていた方とお会いしたところ、国際市民フェスティバル単独開催の頃は、毎年衰退していき、どうすればいいか頭を悩ませていたとのことであった。子ども会と共催となり、子どもも親も参加するようになり、盛り上がっていると感心されていた。スクールコンサートでは、子どもたちの聴く姿勢が年々良くなっていると感じた。学校での先生方の指導が徹底されていると思った。

委員：北総教育事務所所長訪問では、西中、公津の杜中、遠山小、成田中、公津小、美郷台小に行った。どの学校も子どもたちは落ち着いていて、一所懸命頑張っていた。どの学校の校長先生も「学力向上」を学校経営の重点として掲げていたが、学力テストの結果をみると本当に効果が上がっているのか疑問に感じた。全体としては、先生方の授業はまだまだ不十分ではないかと思った。考えさせることによって子どもたちは学習に対する興味や関心、学習の楽しさを身につけていくと思う。昔からの授業形態が変わっていない部分も相当あり、子どもたちに考えさせるのではなく、教え込むタイプの授業が多く、工夫が必要だと感じた。小学校の例では、算数の時間、少数の計算問題の際、水の量を1.85リットルとしていたが、1.85リットルは子どもたちにとって日常目にする量ではない。その点、もう少しわかりやすい例で説明をすべきではないか。教科書のとおりだとしても、子どもたちがより理解できるように、わかりやすいように工夫することも必要だと思う。

また、学力向上を目標とする中で、どの学校も朝ドリルの時間を設けて基礎学力の向上に取り組んでいるとのことであったが、それだけでは足りないのではないか。本当に学力向上を目指すのであれば、横に倣えではなく、独自の工夫、取組が必要であ

る。玉造中の2年生の学力テストの成績が成田市の中でも特別良かったと聞いている。それは、各個人が出来るようになるまで、指導をしていることによることである。

次に、参加行事については、成田小の運動会を参観した。1年生が素晴らしい走りをしていたのには驚いた。中学生の陸上選手と同じような素晴らしいフォームで走っていた。保護者の方が相当指導されていると感じた。体操でも小さい時から指導されて、オリンピックや世界大会で活躍する選手がでていますが、陸上の世界でも小学校1年生位から訓練されているような印象を受けた。成田市からも将来オリンピックに出るような選手が出てくれればと思いながら観ていた。スクールコンサートでは、昨年は楽器の紹介の時に、実際に音を出して紹介があったが、今年は音を出していなかったのが残念であった。せっかくの機会でもあり、子どもたちが初めて見る楽器もあると思うし、より興味を持たせることができると思う。私語で騒がしかった2名の児童を注意したが、全体としては聴き方が良くなってきたと思う。

スポーツフェスティバルでは、綱引きで随分時間が押したが、何が原因か。

大矢生涯スポーツ課長：出場チーム交代時の誘導の仕方に問題があり、予想以上に時間がかかってしまった。この経験を来年に生かしたい。

委員：ふれあいコンサート、国本浪曲師の演奏は素晴らしいものであった。人を引き付ける話し方がとても良く、ああいう授業をやれば子どもたちも皆耳を傾けてくれるのではないか。アドリブもいいし、聴衆を参加させる工夫も素晴らしかったと思う。花火大会については、後で聞いた話であるが、田んぼにゴミが捨てられてあったり、地権者に断りもなく田んぼが自由観覧席になっていたというのであった。観る場所についても、道路がたくさんあるので、開放するなどの工夫があっても良かったと思う。実際に一般の人は何処で観ていいのかよくわからない状況であった。

委員：所長訪問では、向台小をはじめ小中学校12校に行かせていただいた。全体としての感想となるが、授業については、ベテランで上手な先生もいらっしゃるし、若い先生でも子どもを引き付ける授業をされている先生もいらっしゃったので、一概に経験だけではないのだと感じた。子どもたちの様子を観ていると、授業を面白くないと感じていると思われる子や授業に明らかに参加していないと思われる子が見受けられた。授業を理解していないと思われる子どもがいた学校もあり、そうした状況をみると、少人数学習推進教員がどの程度効果をだしているのか、どうなのかと思った。授業の進め方が合わないと思われる子どももおり、子どもたちに合わせて自由な形の授業があってもいいのではないかと思った。決まりきった授業に入っていけない子どもをどう取り込んでいくか、知能・IQだけでは計れないものもあるので、IQ以外の

部分を伸ばしていけるような授業、学校のスタイルがあってもいいと思った。また、トイレの臭い学校が幾つもあり、毎日過ごす所であり、勉強をする環境として相応しくないし、清潔な環境を提供してあげるべきではないか。小御門小のある先生のノートを偶然見たところ、メモの取り方がとても上手で、若い先生であったが、こういうノートの取り方ができる先生は授業の展開も面白いだろうと推測された。ある授業では、子どもが一所懸命発表しても、先生は無言で頷いているだけで、コメントもださず、少し残念に思った。いろいろと工夫がされた授業もあったが、小学校の先生はすべての教科を教えなければならないので、その点が少し重荷になっている感じを受けた。中学校のように専科であれば自分の専門を楽しく教えられるのにと感じているようにも見受けられた。子どもたちにとって、どんな授業がいいのか、先生方の資質に負うところが一番大きいと感じた。スポーツフェスティバルでは、昨年よりも内容も充実しており、楽しませていただいた。もっと様々な地区から参加があればいいと思った。

委員：学校訪問では、中台中、美郷台小、成田小、玉造小に行った。中台中は自分の子どもが通っているので、特に気づいた点は無かったが、先生方は普段と違って緊張しているように見受けられた。美郷台小は、校舎がきれいで明るい感じがした。あれだけオープンで、隣の声も聞こえる中で、集中できるのかと思った。吾妻小では、校長先生のお話で、あいさつ運動を頑張っていますとのことであったが、私が声をかけた子全員、あいさつが返ってこなかった。成田小は、伝統があり出来上がっている小学校というイメージを受けた。体育館があまりに老朽化しているのが気になった。玉造小は、落ち着いていて、小規模校の良さがあつた。スクールコンサートはわかりやすく、面白かつた。選曲も子どもたちが知っている曲が多く、良かったと思う。みんなで参加できる合唱もとても良かった。スポーツフェスティバルについては、綱引きに時間がかかったのが気になった。予選方式、市民運動会方式で行うことができればと思う。

中台小の運動会を参観した。小規模校ならでは、レース前に一人ずつ紹介があり、アットホームな感じのいい運動会であった。ふれあいコンサートでは、忠臣蔵の場面で観客の中に泣いている方もいて、大変感動した。花火大会については、スポーツフェスティバルと日程が重なったことが残念という話を聞いた。また、場所が変更になり、よくわからないという人も多く、周知を十分にさせていただいたほうがいいのではと思いました。スポーツフェスティバルについても開催について知らない人が多いので、もう少し宣伝をしたほうがいいと思う。国際市民フェスティバルにも参加させていただき、外国人の方のスピーチコンテストを拝見した。みなさん予選を勝ち上がってきた方々とのことであったが、どの方も日本にお嫁さんに来た人であったので、もう少し違った人選で、違った立場にある方々のお話も聞ければ良かったと思った。

委員：北総事務所の訪問についてであるが、全体的にもう少し厳しく指導いただいても良かったのではないかと感じた。また、春に訪問した遠山小、遠山中その他の学校でもあったが、先生方の板書の仕方が気になった。一つの例をあげると、1年生の授業で、「どちらがおおいかかんがえよう」という文章で、ある先生は「どちらが」で切って、下段に「おおいかかんがえよう」と板書し、ある先生は、「どちらがお」で切って、下段に「おおいかかんがえよう」と板書をしていた。4年生の授業では、句読点を打つところによって文章が大きく変わるという授業をしていた。1年生の時に正しい文章の書き方を教えられた子どもたちは、4年生になったとき、4年生の句読点の授業がとても解りやすく、1年生の基本が4年生に生きてくると思われる。何かの機会に注意していただきたいと思う。小学校では、教科の如何を問わず板書することは全て国語の授業につながっていると思う。

関川教育長：スピーチ大会については、事前に日本語スピーチ大会を中央公民館で開催をしている。その中から、今回、成田地区の方だけに参加していただいた。たまたま同じような立場の方に片寄ったものと思う。日本語スピーチ大会にはたくさんの方が参加されており、その中で特に優秀な方は表彰しているが、一番良かったといわれた方についてはすでに帰国したそうである。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 平成25年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者(案)について

【 伊藤教育総務課長 議案資料に基づき説明 】

(要旨)

教育委員会表彰については、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うものである。

表彰者の決定に際しては、同規則第10条により教育委員会の各課長より報告を受けた表彰者について、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定することとなっている。

今年度は、功労彰3名、功績彰8名6団体の計14、合わせまして合計17の個人・団体に対して表彰を予定している。

なお、表彰式は11月22日(金)に成田市役所6階大会議室で開催の予定となっており、

委員長はじめ委員各位の参加をお願いしたい。

《議案第1号に対する主な質疑》

委員：功績賞について、ジュニアファイブスポーツ少年団はどこを拠点に活動をしているのか。

大矢生涯スポーツ課長：玉造小の体育館で練習をしている。子どもたちは、玉造以外の地区からも参加している。クラブチームなので、学区は関係なく活動している。

委員：奨励賞については、賞状等が贈られるのか。

伊藤教育総務課長：楯を贈呈している。

委員：成田市在住でない方もいるが、市内に住所がない場合も対象としているのか。

伊藤教育総務課長：市外に住所のある高校生も対象となる。市内の学校に在学している方は対象となる。

議長：議案第1号 平成25年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）についてを原案のとおり決する。

議案第2号 成田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するについて

【 伊藤教育総務課長 議案資料に基づき説明 】

（要旨）

現在、市では、現行の文書管理システムに「電子決裁」を取り入れることにより、文書事務の効率化及び適正な管理を図るとともに紙の減量化を進めるため、電子決裁システムの運用を開始し、文書管理における事務処理の効率化を推進しようとしている。

この文書管理システムにおける電子決裁の運用開始に伴い成田市公文書管理規程、成田市事務決裁規程の一部が改正されることに合わせて、成田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正しようとするものである。

具体的な改正内容としては、次ページの新旧対照表のとおり、代決を行う場合、これまでの書面による場合に、電子決裁による場合の処理について追加するものである。

なお、施行日は平成25年12月3日を予定している。

《議案第2号に対する主な質疑》

委員：これまでは、文書でまわってきたものが、電子化されることにより、コンピュータの中で文書が表示され、担当者が確認し、決裁者がいない場合は「代決」をコンピュータの画面の中で処理をすることになるということか。

伊藤教育総務課長：代決の処理をするにあたっては、一時的には決裁が終了するが、「後閲」として、後で本来の決裁者が確認をすることになる。

委員：このことにより、相当に簡略化されるのか。また、セキュリティについては大丈夫か。

伊藤教育総務課長：文書の内容に応じて処理を行うことになる。

関川教育長：すべての文書を対象とするわけではなく、簡易なものから始めることになる。将来的には拡大されることになると思う。

伊藤教育総務課長：電子決裁については、すでに休暇や旅費の承認について運用されている。それ以前は、時間外の承認申請についても紙ベースで処理をしていたが、現在はコンピュータ上での決済処理となっている。セキュリティについても電算室で集中管理しており、外部に漏えいしない体制はとられている。

議長：議案第2号 成田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するについて を原案のとおり決する。

議長：議案第3号から議案19号までは、いずれの議案も消費税率の引き上げに伴う施設使用料等に係る条例等の一部を改正するものである。審議にあたっては、各施設の所管課毎に提案を行い、一括審議することに異議はないか。

異議なしと認め、施設所管課毎の議案について一括審議することとする。

議案第3号 成田国際文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

議案第4号 成田国際文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正
するについて

議案第5号 成田市美郷台地区会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
について

【 秋山生涯学習課長 議案資料に基づき提案 】

(要旨)

議案第3号から第5号について一括して説明。消費税法の一部を改正する等の法律により、消費税率の8%への引き上げが法律の規定どおりに平成26年4月1日から施行されることが、先般、政府により正式に決定された。これに伴い、教育委員会が所管する施設等の利用料等に消費税を適切に転嫁するため、関連する条例・規則の改正を行おうとするものである。

なお、今回ご提案させていただいた条例・規則の改正については、本来の利用料金に8%の消費税を加えたうえで、10円未満の端数は切り捨てることとしている。

なお、今回の課税に関する基本方針、10円未満切り捨てる元では、例えば1時間200円という使用料の場合、これまで5%の消費税の元では210円であったが、8%になっても216円の6円部分を切り捨てて、210円のままにするということである。

その結果として、9月の教育委員会会議で今後の改正予定の例規として報告させていただいた「成田市生涯大学校の設置及び管理に関する条例」、「成田市生涯学習会館の設置及び管理に関する条例」については、今回は改正の必要がなくなっている。

また、改正する条例等については、市民への制度周知等の必要性から、本日当該議案のご承認をいただき、12月市議会で条例改正を行う予定である。

《議案第3号から第5号に対する主な質疑》

なし

議 長：議案第3号 成田国際文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて を原案のとおり決する。

議 長：議案第4号 成田国際文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて を原案のとおり決する。

議 長：議案第5号 成田市美郷台地区会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて を原案のとおり決する。

議案第6号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

議案第7号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて

【 木川公民館長 議案資料に基づき提案 】

(要旨)

まず、議案第6号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについてを説明。本議案についても、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から、税率が8%となるので、公民館を使用した場合の使用料への消費税を適切に転嫁しようとするため、所要の改正を行うものである。

公民館使用料については、消費税転嫁に係る端数処理について、10円未満については切捨てとし、使用料を定めております「別表第2」から「別表第5」を改正するものである。別表第2については、成田公民館市民ホール、下総公民館、大栄公民館に定める使用料を除く公民館使用料である。別表第3については、成田公民館にあります市民ホールの使用料である。別表第4については、下総公民館を使用する場合の使用料を定めている。別表第5については、大栄公民館を使用する場合の使用料である。

続いて、議案第7号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについて、であるが、本改正についても、使用料への消費税を適切に転嫁しようとするため所要の改正を行うものである。

本規則では、「第4条附属設備使用料」として、「成田市公民館の設置及び管理に関する条例」で定められた使用料のうち、成田公民館市民ホール、及び大栄公民館プラザホールを使用する場合の附属設備の使用料を、設備ごとにその詳細を別表第2及び別表第3として定めている。

いずれの場合も、消費税転嫁に係る端数処理については、条例同様10円未満については切捨てとなっている。

なお、条例及び施行規則の施行日は平成26年4月1日とし、条例の改正案については、12月議会に提案する予定である。

《議案第6号及び第7号に対する主な質疑》

委員：10円未満を切り捨てるとするのは、今回からか。

木川公民館長：今回から「10円未満を切り捨て」で、改正させていただいている。

秋山生涯学習課長：教育委員会の施設に限らず、市全体として施設利用料の消費税転嫁につい

ては、税率8%に対して10円未満は切り捨てにするという方針が定まっているので、それに準じて改正をしようとするものである。

委員：切り捨てにより料金が安くなったものもあるが、支障はないのか。

木川公民館長：以前のように四捨五入の時は、上がるばあいと下がる場合があつたが、今回は一律で切り捨てるという市の方針であるので、安くなる、あるいは、高くなるという判断には寄らないものである。

委員：例えば別表第2の研修室について、改正前が260円で、元値247円60銭、それに対し8%を掛けると267円40銭となるので、10円未満切り捨てすると260円になると思うが、改正案では270円となっている。

木川公民館長：この場合の改正前の260円については、消費税導入前は元々250円の使用料であつた。それに対して5%の消費税を掛けて、260円としていたものである。今回、250円に対して8%の消費税を掛けて270円としたものである。

委員：別表第4で料理学習室が削除されているが、どうしてか。

木川公民館長：下総公民館の料理学習室については、合併当時は存在したが、老朽化により殆ど使用されてなかつたので、現在、改修して図書室として使用しているため、今回の改正に合わせて削除をした。

議長：議案第6号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについてを原案のとおり決する。

議長：議案第7号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するについてを原案のとおり決する。

議案第8号 成田市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

議案第9号 成田市久住テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについ

て

- 議案第10号 成田市久住体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
議案第11号 成田市印東体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
議案第12号 成田市運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
議案第13号 成田市大栄 B&G 海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
議案第14号 成田市大栄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
議案第15号 成田市パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
議案第16号 成田市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
議案第17号 成田市大栄野球場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
議案第18号 成田市都市公園条例の一部を改正するについて

【 大矢生涯スポーツ課長 議案資料に基づき提案 】

(要旨)

議案第8号から議案第18号までを、関連があるので一括で説明。消費税法改正に伴い、平成26年4月1日から税率が8%へ引き上げすることから、生涯スポーツ課が所掌する、今定例会で提案させていただいている11議案の使用料及び利用料の改正を行うものである。

使用料金等については、総額を表示するものとして、議案第8号・10号・12号・13号・14号・15号及び議案第17号・18号の利用料金の一部については、現行金額から、原価を算出し、その金額に8%の消費税を加えたうえで、10円未満の端数を切り捨てしている。

議案第9号・11号・16号及び議案第17号・18号の利用料金の一部については、消費税導入前の金額に8%の消費税を加えたうえで、10円未満の端数切り捨てしている。

なお、議案第17号における、3ページの別表第2については、道路占用条例の規定を基にしているため、1円未満を切り捨てしている。

また、議案18号における、4ページ中、その4キャンプ場使用料のうち、「本市に住所を有し、又は、勤務する者」の利用料金については、端数切り捨ての関係で、現行は110円、改正案は、100円となるので、資料の訂正をお願いする。

《議案第8号から第18号に対する主な質疑》

なし

- 議 長：議案第 8 号 成田市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するに
ついて を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 9 号 成田市久住テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正す
るについて を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 0 号 成田市久住体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するに
ついて を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 1 号 成田市印東体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するに
ついて を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 2 号 成田市運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについ
て を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 3 号 成田市大栄 B&G 海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部
を改正するについて を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 4 号 成田市大栄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正
するについて を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 5 号 成田市パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正す
るについて を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 6 号 成田市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
について を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 7 号 成田市大栄野球場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するに
ついて を原案のとおり決する。
- 議 長：議案第 1 8 号 成田市都市公園条例の一部を改正するについて を原案のとおり決
する。

議案第19号 成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

【 加瀬保育課長 議案資料に基づき提案 】

(要旨)

本議案についても、消費税法の一部改正により、税率が8%に引き上げられることに伴い、使用料に転嫁しようとするものである。

大栄幼稚園の送迎バス使用料については、現在園児1人当たり月額2,500円となっているが、平成26年4月1日から園児一人当たり月額2,570円へ変更しようとするものである。

《議案第19号に対する主な質疑》

委員：大栄幼稚園の送迎バスについては、以前は朝のみ、あるいは夕方のみといった利用方法があったが、現在はどうか。

加瀬保育課長：預かり保育制度があり、授業終了後も引き続き預かっており、その後保護者が迎えに来るといった形をとっているため、朝だけ利用するという方はおり、その場合は半額になる。

議長：議案第19号 成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて を原案のとおり決する。

議案第20号 指定管理者の指定について（豊住第1スポーツ広場他12施設）

【 大矢生涯スポーツ課長 議案資料に基づき提案 】

(要旨)

成田市スポーツ広場等は、地域のスポーツ広場等として、現在、豊住第1スポーツ広場他12施設あり、平成22年4月より4年間、ニュータウンスポーツ広場については、平成24年4月より供用開始のため2年間、非公募で選定し、指定管理者として、各地域の団体が管理を行っている。

平成26年度以降も公募を行わずに、非公募として指定管理者を選定し、生涯学習施設専門

部会、成田市「公の施設指定管理者選定委員会」で、審査を行った。

指定管理者候補は、豊住地区体育協会、他8団体より申請を受けており、申請者は、各地域で組織された団体である。

スポーツ広場等は、地域住民が専ら利用している地域密着型の施設であり、スポーツ活動や交流の場として利用できるような環境づくりを目指していることから、指定管理者として平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間、申請団体である「豊住地区体育協会他、8団体」を候補者として選定した。

今後、この結果を基に庁議報告を経て、12月定例会市議会に提案し、指定管理者の指定をしようとするものである。

なお、豊住第1スポーツ広場他12施設を4年間の指定管理者にすることにより、債務負担行為を設定することから、平成25年12月定例会市議会へ補正予算を上程するため、11月開催の定例会において、議案として提出する。

《議案第20号に対する主な質疑》

委員：これらのスポーツ施設については、成田市民であれば借りることが出来ると思うが、その申込み方法はどのようになっているのか。

大矢生涯スポーツ課長：指定管理者に直接電話を掛けて申し込んでいただくことになる。連絡先はホームページや「暮らしの便利帳」に記載されている。

議長：議案第20号 指定管理者の指定について（豊住第1スポーツ広場他12施設）を原案のとおり決する。

伊藤教育総務課長：なお、今回の消費税率の改正に伴う規則の改正については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係教育委員会規則の整備等に関する規則」として一括して改正し、公布を行う。

（2）報告事項

報告第1号 小中一貫校「下総みどり学園」児童生徒説明会について

【 柳鶴学務課長 資料に基づき報告 】

(要旨)

10月1日4校時の下総中学校を皮切りに、同日午後の5校時に滑河小学校で、3日に高岡小学校、7日に小御門小学校、9日には名木小学校で、児童生徒を対象に小中一貫校「下総みどり学園」についての説明会を開催した。

これまでも、下総地区小中連携推進委員会が発行する広報誌「かけ橋」にて、お知らせしてきた。また、各小中学校でも校長先生や担任の先生が小中一貫校における活動について、夢や希望がもてるようにお話をしてくださっているが、今回は、教育委員会として、小中一貫校「下総みどり学園」の名前の由来、児童生徒数や教員数などの学校規模、学校施設、学校生活についての概略を説明し、現時点での不安や悩みを解消し、来年度の見通しを持たせることが大切であると考えて実施したものである。

各小学校では、小学校1年生から6年生まで、発達段階が異なることから、理解の程度には差があったことは否めないが、ある程度の理解が進んだものと考えている。したがって、一定程度の不安を解消し、新しい学校に期待するとともに見通しを持つことができたものと考えている。質疑応答の時間では、どの学校でも、通学バスで乗り遅れた時の不安や現在使われている学校施設の後利用についての質問があった。また、現在、各学校が行っている行事や部活動についての質問も多くあった。その場で出された質問には丁寧に答えてきた。その他の主な質問や感想は資料の6に記載のとおりである。

また、児童生徒説明会とは別に、下総小学校に来年入学する児童を対象にした就学時健康診断が10月8日に滑河小学校を会場に開催されたが、この機会をとらえて、保護者の皆様に小中一貫校「下総みどり学園」について説明させていただいた。

併せて、11月1日、2日には小中学校に在籍する児童生徒の保護者を対象に説明会を開催し、理解を深めていただき、協力がいただけるようにしていきたいと思う。現在までにこの2回の説明会に157名の保護者の方が参加していただけると伺っている。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：学校を訪問した際、子どもたちも新しい学校にとっても大きな期待を寄せているのが感じられた。新しい校舎を事前に子どもたちが見学する機会はあるのか。

柳鶴学務課長：現時点では、見学会のようなものは考えていない。開校式、始業式になると思う。

関川教育長：学校の中に入ることはないが、スクールバスでの通学練習の際に見ることは出来ると思う。

柳鶴学務課長：説明会で、子どもたちに尋ねたところ、相当数の子どもが見たことがあると言っていた。

委員：校舎が低く位置しているが、排水等の問題はないのか。

藤崎学校施設課長：広い敷地の中で、何カ所か水を集めて放流することになっている。学校施設内は排水の調整は問題ないように設計されている。

委員：児童・生徒からの主な質問が記載されているが、「一貫校になって、小学校と中学校が一緒に部活動を行うのか」という質問に対してはどのように考えているのか。

柳鶴学務課長：通年で実施するのではなく、例えばミニバス大会や陸上大会の時などの期間限定で、お兄さんお姉さんと一緒にやり、教えてもらうという形で実施が可能であると説明をさせていただいた。

委員：バスに中学生も乗ることが出来ますか、についてはどうか。

柳鶴学務課長：中学生になったら、たくましく自分で学校に通えるようになってほしいと回答した。

委員：ただ、特別配慮しなければならない子どもについては、どうするのか。例えば障害を持っている生徒についてはどうするのか。

関川教育長：下総に限ったことではありませんが、現在は対象者もないこともあり、考えていない。

委員：将来的には、該当する子どもも出てくる可能性もあるし、考えておく必要があると思う。また、体操服が変わると思うが、1年生から5年生まではこれまでの体操服を着て、新しく購入する場合に新しい体操服となるのか。

柳鶴学務課長：基本的には委員のおっしゃるとおりである。体操服については、下総小学校の開校を視野に入れて、既に新しい体操服を指定している。各小学校でも新しく購入する場合は、新しい学校の体操服に順次切り替えている。

【 山下教育指導課長 報告資料に基づき説明 】

(要旨)

今年度4年ぶりに対象学年の全児童生徒が参加する悉皆調査となった、「全国学力・学習状況調査」について、文部科学省より結果の公表があり、本市の概況をとりまとめたので報告する。本調査は、小学校6年生及び中学校3年生が対象である。また、実施教科は、小中ともに国語と算数・数学の2教科で、「基礎的な知識・技能の習得状況を見るA問題」と「知識・技能の活用能力を測るB問題」に分かれて実施された。

本市の状況は、小学校算数のA問題及び中学校の国語A問題とB問題において平均正答率が県や全国の平均を若干上回っているが、全体的には、小中学校ともに全国平均からほぼプラスマイナス1ポイントの範囲内に収まっており県及び全国平均とほぼ同程度となっている。傾向としては、全国的な傾向であるが、小中学校とも、基礎的な漢字の読み書きや計算問題は、一定程度の定着がうかがえるが、記述問題や論理的思考力を問う問題に課題が見られる。

また、資料裏面に、生活学習状況調査の主な結果をまとめさせていただいた。全体的には、どの質問も全国平均を若干上回っているが、特に、小学校では、「保護者に学校での出来事について話している」「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」といった子どもたちの割合が全国平均を大きく上回っている。反面、小中学校ともに「平日の夕食を保護者と一緒に食べる」子の割合が全国平均を若干下回っている。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：この学力・学習状況調査の結果において、本市の状況で、どこが問題でどこが良く出来ているか等について分析がされているし、課題克服の手立てまで出ている。この課題克服の手立てをどう実践していくのかによって変わっていくと思う。効果のある具体的な方策を実践することによって状況は変わってくる。先程も話をしたが、どの学校の校長先生も学力向上を訴えているが、やっていることは皆同じである。例えば、朝ドリルであるが、それだけでは十分ではないと思う。今回の結果に、「読み取った内容をまとめて、簡潔に書くことが不十分な傾向がうかがえる。」「解き方や考え方を記述することが、不十分な傾向がうかがえる。」「ことわざの意味の理解が不十分な傾向がうかがえる。」とある。特に、分析の中で書くことが苦手であると指摘されている。書くことが苦手であれば、書くことを習慣とすることで、書く力が付く。長期的な見通しを持って取組んでいかなければ変わらないと思う。成田市では、書く力が弱いのであれば、作文を毎日書かせることで書く力は相当つくと思う。玉造中2年

生の成績が良いのは、教師が組織的な指導をしていることで、成果が上がっている。話では、放課後、課題が終わっていない生徒は部活動に出られないと聞いている。独自の取組みで成果を上げている学校があれば、それを参考にすることも必要である。昔、高橋修司さんという英語の先生がいて、この先生に教わるとクラスの偏差値が10違うといわれていた。教え方としては、教科書を丸暗記させるというものであった。また、百マス計算、古典の暗誦で成果を上げた陰山先生は、百マス計算で子どもたちが時間を競い合い、これによって成果があがったとのことである。その学校の卒業生の多くの子が進学校に進み、高学歴の社会で活躍する子どもたちが増えたという話を本で読んだ。学力をつけてあげることが、その子どもの将来に夢を与えることになると思う。今回の学力テストの結果の状況、課題、克服の手立て等について、各学校長に良く話をさせていただきたい。

また、生活習慣の調査のいじめについては、全国との差は問題ではなく、殆どの子どもがいじめは悪いと思っていると結果が出ている。教師がそれを後押ししてあげれば、いじめは解決できると思う。初期の段階で教師が気付いて指導していれば、大きなトラブルにはならないと思う。一番初めの問題が小さな段階で解決してあげる、手打ちをどうさせるかが重要である。子どもと教師と親で解決していけば、殆どはいじめは解決できると思う。

山下教育指導課長：今回の結果を生かした授業改善が大きな課題になると思う。そこで、10月9日に小中学校の教務主任を対象に、この全国学力調査を担当している国立教育政策研究所の学力調査官を講師として招へいし、全国学力調査結果を生かした授業改善をテーマに研修会を開催した。その中で、委員のおっしゃったように、ドリルは大事だが、たくさん問題をこなさせるだけではだめだということであった。子どもたちが躓いている問題に焦点を当てて、どのようなところで、どのような躓き方をしているのか、そこをしっかりと分析して、それに対応した授業を行っていくことが大事である等の話があった。研修の成果を各学校が持ち帰り、是非生かしていただくようお願いをしたところである。

報告第3号 成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

【 秋山生涯学習課長 資料に基づき報告 】

(要旨)

この後、報告させていただく成田市生涯学習推進計画及び成田市生涯スポーツマスタープランの効果的な推進を図るため、ご意見をいただく成田市生涯学習推進協議会の委員を同協議会設置条例第3条第2項の規定により、市長より委嘱をさせていただいたので委員20名

について報告するものである。任期は平成25年10月1日から平成27年9月30日までとなっている。再任の方が13名、新任の方が7名、そのうち18名については生涯学習関係団体及び生涯スポーツ関係団体から代表の方等を推薦いただき就任していただいている。残り2名については、9月1日号の「広報なりた」で公募をして、生涯学習部の中で、生涯学習部長他各課長による公募委員の選考委員会を設けて、審査を行い、2名の方を選ばせていただいた。照元康氏については社会体育公認指導員やスポーツリーダーの資格をお持ちの方である。高田栄子氏については、訪問介護ヘルパーの資格を持ちながら、現在、生涯大学院で熱心に学ばれている。

《報告第3号に対する主な質疑》

委員：公募では、何名の方の応募があったのか。

秋山生涯学習課長：計5名の応募があった。

報告第4号 第2次成田市生涯学習推進計画及び第2次成田市生涯スポーツマスタープラン 進捗状況等報告書について

【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

生涯学習は市が行う全ての事業分野にまたがることから、市長を本部長とし、庁内の各部長で構成する「成田市生涯学習推進本部」を組織し、事業推進を図ることとしている。また、各種団体の代表者等からなる「生涯学習推進協議会」の意見を伺いながら進めることとしており、庁内全体の事業について平成24年度分の実績をまとめ、先日、協議会での審議・了承をいただいたので、本日、報告させていただくものである。

最初に生涯学習推進計画。生涯学習推進計画は、基本構想と基本計画で構成されており、期間を平成23年から平成32年までの10年間と定めている。

基本構想については、ゆたかな自然と歴史のもと“国際市民”を育むまちを基本理念とし、3つの基本方針「だれもが主役～市民が主体的に学べるまちづくり～」 「いろいろな学習～市民が相互に学べるまちづくり～」 「みんなで協働～市民が学んだことを活かせるまちづくり～」を体系の柱としている。

続いて、3ページから5ページであるが、施策の体系と主要施策を基本方針毎に10の主要施策と26の分野での事業展開を図ることとしている。

次に、6ページから7ページで全体構成を示しているが、26の事業展開をより効果的な推進に努めるため、5つの施策を重点的に進めることとしており、これら事業の進捗や達成状況

を検証するため、4つの数値目標を定め、全庁で行っている生涯学習関連事業を分類して検証することとしている。

数値目標については、1 生涯学習活動を行っている市民の割合を計画策定時の71.4%から80%へ。2 公民館の市民一人あたりの年間利用回数を計画策定時の2.46回から3回へ。3 図書館の市民一人あたりの年間貸出冊数を計画策定時の10.3冊から12冊へ。4 ボランティア等登録者数を計画策定時の1,606人から3,000人へ増やしていくというのが数値目標となっている。

続いて、31ページから33ページをご覧いただきたい。1ページから22ページまでの体系別事業を6つの指標区分別に集計し直して、検証を行っている。

まず、数値目標Ⅰの生涯学習を行っている市民の割合目標80%であるが、これについては5年を目安にアンケート調査を実施して検証していくこととなっているので、各年度ではアンケート内容を反映できるような指標を設定し、進捗状況を把握していくこととしている。

まず、「諸集会」に関する事業であるが、23年度との比較では参加者数が順調に伸びている。臨時的事業の参加者については、平成23年度「全国地芝居サミット」、「市民憲章40周年記念講演会」等がなくなり大幅に減となっている。2番目の「生涯学習情報の充実」に関する事業について、平成23年度と比較して、「情報誌発行部数」は減少しているが、「議会だより」「農業委員会だより」等の減少によるものである。生涯学習関連では、子どもセンターで発行する「なりきち」という小学校、幼稚園、保育園等の保護者への情報紙について、一部をインターネットでの配信にしたことにより減少したものである。

次に32ページ。生涯学習関係団体ボランティア等の登録者数であるが、これについては大きな変化はなく、順調であると思う。4番目の相談体制の充実については、教育委員会事業以外の障害者相談や成人保健事業等が増加したことにより、数値的にかなり伸びている。5番目の生涯学習施設の整備・運営等の充実であるが、指定管理者が民間企業となった国際文化会館の利用者数の伸びや、三里塚コミュニティセンター等の増により、生涯学習施設の利用者は順調に増加している。続いて33ページ、6番目のその他であるが、各種イベントの参加者は微増ということである。青少年の出品等は「国際子ども絵画交流展」への応募を平成23年度までの学校を通じての依頼ではなく、平成24年度は自由応募にしたため減少したが、今年度は増加している。

続いて数値目標Ⅱ、公民館の市民一人あたりの年間利用回数については、順調に増加している。

続いて数値目標Ⅲ、図書館の市民一人あたりの年間貸出冊数については、平成24年度実績が若干の減となっているが、今年7月に公津の杜にオープンした「もりんぴあこうず」の公津分館での貸出等の状況を見ると、平均で貸出利用者が1日300人位、1日1,000冊程度となっており、かなりの利用があるので、今後は順調に増加するものと考えている。

続いて数値目標Ⅳ、ボランティアの登録者数については、計画策定時1,600人程いた

「まなび&ボランティア」サイトの登録者数であるが、このサイトは平成16年に始まった。この頃の登録者については、精査をしてこなかった経緯もあり、実態のない登録者もそのままになっていたこともあり、平成23～24年度に精査を行い、結果として人数が減少となってしまったが、今年度は登録の呼びかけ等を行い増加の傾向にある。

次に、「第2次成田市生涯スポーツマスタープラン」については、「第2次成田市生涯学習推進計画」の主要施策の1つである「生涯スポーツの振興」を担うものである。最初の方に戻っていただき9ページから13ページの説明。「スポーツで いきいき健康 まちづくり」を基本理念とし、4つの体系を柱とし、12の主要施策、26の事業分類となっている。このプランの目標を達成するために、特に推進を強化する事業を6つ選定し、重点事業に位置づけている。また、このプランの推進にあたっては、進捗状況や成果を計るために、4つの数値目標を設定している。週1回以上のスポーツ実施率を50%、児童生徒の運動能力証合格率を30%、スポーツイベント参加率を50%、総合型地域スポーツクラブの数を1クラブ以上とすることを目標としている。

23ページから30ページは、関連する庁内各課の46事業を体系別に区分し、事業の把握と、24年度の実績を調査したものである。なお、46事業のうち、生涯スポーツ課24事業、生涯学習課6事業、計30事業を占めている。

43ページから44ページは指標ごとに区分した46事業それぞれの実績となっている。

34ページから35ページは、計画の数値目標と事業実績を掲載している。数値目標Ⅰ、週1回以上のスポーツ実施率と、数値目標Ⅲ、スポーツイベントの参加率については、アンケート調査を実施し、検証していくこととしているため、各年度では、指標ごとに事業の進捗状況を把握していくこととしている。ここでは、週1回以上のスポーツ実施率と、スポーツイベントの参加率向上に期待出来る事業の24年度実績を指標ごとにまとめた。主なものについて説明する。指標1「諸集会等」に関する事業については、10事業があり、そのうちスポーツ事業への参加者として4事業の実績をまとめた。参加者延べ10,208人で、平成23年度と比較し減となっているが、これは23年度まで開催していた小学校区対抗形式の市民運動会が7,000人規模だったのに対し、平成24年度は参加単位を限定しない自由参加形式のスポーツフェスティバルを開催し、延べ参加者1,173名であったことが大きな要因である。

指標2「情報の充実」に関する事業の、スポーツシステム予約申請件数は17,984件で平成23年度と比較し減となっているが、これは工事等でスポーツ施設の開放日が減少したことなどによるものである。

指標5「施設の整備・運営等の充実」に関する事業の、学校体育施設開放利用延べ人数は404,904人、運動公園等スポーツ施設利用延べ人数は529,573人となっている。

数値目標のⅡとⅣについては、計画の目標値に対する実績を数値で表している。数値目標Ⅱの児童生徒の運動能力証合格率は、目標値30パーセントに対し28.3%。平成23年度とほぼ横ばいである。数値目標Ⅳの総合型地域スポーツクラブの数は計画の目標値1クラブ以上

に対して0となっている。有資格者や、スポーツ団体関係者による検討会を組織し、設立に向けた検討を重ねているが、設立には至っていない状況である。

以上の報告を行ったところ、協議会委員から特に問題点を指摘する意見はなかった。

《報告第4号に対する主な質疑》

なし

報告第5号 国際こども絵画交流展2013の出店状況等について

【 秋山生涯学習課長 資料に基づき報告 】

(要旨)

今回は、テーマを夢（ドリーム）とし、成田市内の小中学校41校より839点、海外の小中学校から16か国32都市626点の出品があった。9月17日に1次審査、9月21日に2次審査を行ったところ、特別賞20点、フレンドシップ賞40点、海外の各国から1～2点を目安にフレンドシップ賞として33点を選定した。資料には、特別賞を受賞した方の名簿と、作品をカラー刷りで添付した。昨年同様、特別賞受賞者には、額に入った複製をお返しし、本物を海外の友好都市で展示していただこうと思っている。10月26日～11月4日の間、成田山新勝寺大本堂第2講堂を会場として展示会を開催し、その後、市役所1階市民ロビーで11月18日から28日まで、巡回展示を行う。また、今年度の試みとして、下総歴史民俗資料館でも巡回展示を12月4日～15日まで行う。特別賞受賞者を対象とした表彰式は、平成25年11月3日に、成田山新勝寺大本堂第2講堂で予定している。

《報告第5号に対する主な質疑》

委員：昨年は参加していない学校があったが、今年は全校が参加したのか。

秋山生涯学習課長：今年度は、出品数にばらつきはあるが、全ての学校から出品いただいている。

委員：特別賞受賞者の学校が少し偏っているが。

秋山生涯学習課長：選考の際にある程度、学校のバランスをとるのかという意見もあり、多少は考慮したが、やはり作品の内容で決めさせていただいた。

報告第6号 2013成田POPラン大会について、

【 大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告 】

(要旨)

10月2日、第2回同大会実行委員会において、大会役員、大会当日日程等が決定したので報告する。開催日は、11月10日、日曜日、会場である中台運動公園陸上競技場をスタート、フィニッシュでニュータウン、公津、八生地先の道路をコースとして開催する。

2ページ、今大会の申込者数であるが、種目別申込人数については、ハーフマラソンが、2,989名、10kmは、1,483名、3kmについては、計1,103名、合計で5,575名の申込みがあった。最高齢者は、男性は84歳、女性は74歳の方が、POPランに参加申込いただいている。

3ページをご覧ください。遠来者については、北は北海道から4名、西は熊本、長崎県からの参加申込みがあった。なお、地域別参加者の内訳は、千葉県が4,253名と参加者の大半を占めており、内、成田市が1,613名となっている。

次に4ページ。ゲストランナーについては、昨年を引き続き、「ユニバーサルエンタテインメント」から、佐伯由香里選手をはじめ、5名の選手をお招きし、大会に花を添えていただく。

次に大会役員・競技役員について説明する。大会会長は小泉市長、副会長、4名、顧問、参与各8名の方々となっている。教育委員の皆様については、大会顧問としてお願いするとともに、開会式へのご臨席、各部門入賞者への表彰授与者として、昨年同様、ご協力をお願いする。

次に、競技役員であるが、各団体から700名以上の方々に協力いただいております、この大会の運営を支えていただいている。この中には、成田赤十字病院救急救命センター、成田市消防本部、また、市内中学校から120名を超える教員・生徒にも、ご協力いただいている。

最後に、当日の日程であるが、開会式を9時から開催し、10時からハーフマラソンの部がスタート、10kmの部、中学生以上の3kmの部、最後の種目の3km、小学生、オープンの部を10時30分にスタート、その後、各部門の8位入賞選手がゴールし、表彰の準備が整い次第、随時、表彰を行い、13時頃に競技が終了する予定である。

《報告第6号に対する主な質疑》

委員：副賞は今年も用意があるのか。

大矢生涯スポーツ課長：今年も用意している。

委員：本部にレース毎の最高タイムを聴きに来る方が多いので、パンフレットに過去のタイムを掲載することはできないのか。

大矢生涯スポーツ課長：昨年の最高タイムについては、申込み要綱に載せているが、歴代のタイムについては掲載していない。

委員：表彰の時に、表彰者のタイムを読み上げているが、是非大きな声で読んであげてほしい。関心のある人は多いと思う。

報告第7号 成田市学校教育長期ビジョン進捗状況等報告書について

【 伊藤教育総務課長 資料に基づき報告 】

(要旨)

このビジョンは、成田市が未来に向かって活力あるまちとして発展していくうえで、地域の実情に応じた特色ある学校教育を推進するため、学校教育行政の指針として平成13年度に策定したものである。報告書1ページに記載してある4つの基本方針に基づき、各種施策を展開している。今回はとりまとめを行った平成24年度事業のうち、主な事業の進捗状況について説明させていただく。3ページをご覧ください。まず、はじめに「成田市個性を生かす教育推進事業」。本事業においては、児童・生徒の個性を生かす、きめ細かな教育を推進するため、少人数学習推進教員を小学校17校に24名、中学校8校に16名、健康推進教員を小学校5校に5名、中学校4校に4名を配置し、確かな学力の定着や心身の健康保持増進活動の充実を図った。次に5ページ。一番上の「英語科研究開発事業」。教育課程特例校として、小学校29校に英語科を設置し、1～4年生は20分の英語科授業を週2回、5～6年生は、20分授業を2回と45分授業を1回、計3回を実施した。また、中学校9校におきましては、英語科総授業時数を拡充し、実践的コミュニケーション能力の基礎の育成を図った。なお、市内の全ての小中学校にALTを配置した。次に7ページをご覧ください。上から3段目の「特別支援教育支援員配置事業」。こちらは平成20年度から実施している事業であるが、小学校16校、中学校3校に特別支援教育支援員を配置し、通常学級に在籍する肢体不自由や発達障害のある児童生徒の個々の障がいの状況に応じて、学校教育活動上の支援や学習の個別支援等のサポートを行った。次に10ページ、上から3段目の「教育支援センター運営事業」。

学校不適応等により登校ができない児童生徒の学校復帰を目的に、カウンセリング、教科指導、学校との連絡会、保護者会等を行いました。結果として、平成24年度は22名の児童生徒が学校に復帰した。次に、その下の段の「問題を抱える子ども等の自立支援事業」。拠点となる小学校8校に教育相談員を配置し、児童、保護者及び教職員への相談活動を行い、いじめや不登校等の予防及び早期発見、早期対応を行った。相談件数として、延べ3,886件。

16ページ、上から3段目「学校図書館司書の配置」。市内小中学校38校に30名の学校図書館司書を配置することにより、朝の読書や読み聞かせなどの活動を、継続的に行った。ま

た、総合的な学習をはじめ様々な授業の中で、司書が積極的に資料をそろえる等、学習活動との連携も積極的に行っている。21ページ、下から2段目「小中学校就学援助費支給事業」。

準要保護児童生徒697人に学校給食費及び学用品費などの、また、要保護児童生徒29人に修学旅行費の援助を行なうことにより、経済的理由による就学が困難な保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、義務教育の円滑な実施を図った。次に25ページ、下から2段目の「日本語教育補助員配置事業」。スペイン語6名、中国語、タイ語、韓国語、フィリピン語各1名、計12名の日本語教育補助員を、市内の16校に配置し、外国人児童生徒に対する日本語の指導や、家庭との連絡文書の翻訳などを行った。また、外国人児童生徒への指導技術の向上のための研修会を行うなど、当該児童生徒の学力向上に努めた。次に26ページ、一番下の「小規模学校支援教員配置事業」。市費で雇用する講師を、複式学級が2学級以上生じる小学校に配置することで、学年別学習や合同学習等指導方法を工夫し、各学年に応じたきめ細やかな学習を推進するものである。小規模学校2校に支援教員2名を配置した。次に27ページ、下から2段目上の「小中学校連携教育推進事業」。地域、保護者、小中学校の教員の代表、及び教育委員会事務局職員を構成員とする「小中連携教育推進委員会」を設置し、平成26年4月の下総小学校の開校、下総中学校との小中一貫教育の展開に向けて、教育活動に必要な事項について様々な面から検討を行った。具体的には「小中学校の連携を強化した一貫性ある教育の展開について」「教育課程の編成に関すること」「家庭・地域との連携の進め方」等を柱としまして検討を行ったものである。

最後に30ページ、一番上の「学校適正配置検討事業」。社会情勢の変化や市町村合併などもあり、学校教育をとりまく環境が大きく変化し、学校規模の格差が拡大してきたことから、平成19年度に市内全域の学校適正配置を再検討し、新たな方針を定め、20年度から、各地区・学区での保護者や住民説明会を実施し、適正配置実現に向けて、対象学区・地区と協議を重ねてきた。この結果、平成21年度までに豊住中学校と成田中学校の統合、平成23年度には久住第一小学校と久住第二小学校の統合、中郷小学校と美郷台小学校の統合が実現し、平成26年度には下総地区4小学校が統合する。平成24年度は、大栄地区について、小学校5校を2校にする案を、5校を1校にする案に見直し、各学校で説明会を行った。本年度に入り、地区でのアンケート実施等を経て、地元より区長会名で統合の同意をいただいたことから、今後、統合事業の具体化を図っていくことになる。

なお、この長期ビジョンについては、平成27年度で最終年度となるので、来年度から2か年で予算化し、新学校教育長期ビジョンを策定してまいりたいと考えている。

《報告第7号に対する主な質疑》

なし

4. 委員長閉会宣言